

STOP ハラスメント

セクハラとは、性的嫌がらせのことで、相手が嫌がるような原動、行動を指します。また、本人が嫌がっていなくても周りが見て嫌な思いをしていれば、セクハラが成立します。この教材を使って、何がセクハラになるのかを学習していきましょう。

ケース1 過剰な個人情報請求

メールアドレスやスマホ情報などを必要以上に要求することはNGです。

またメールなどで卑猥な画像を送付したり、卑猥な画像を待受画面に貼付けわざと見えるようにするのもマナー違反です。

番号おしえてよ



ハア...

イヤなんだけど



メールアドレス教えてよ?

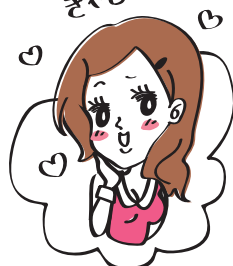


ケース2 マイルールの強要

服装や髪形を自分の好みに強要するのはNGです。女性たちはあなたの所有物ではありません!細かすぎるチェックもNGです。

ジロジロとイヤラシイ目で凝視することも相手にとっては気持ちの悪いものではありません。

きみ地味なんがだよ
メガネ外して化粧濃くして
スカートをもっと短くない



無理です 無理です

ケース3 ボディータッチ&異常接近

手取り足取り教えることは危険な建設業では重要ですが、必要以上に接近したり身体や衣服に触るのはやめた方が良いでしょう。スキンシップって言葉を濫用しないようにしましょう。

おれが手とり足とり教えてあげるからね



ケース4 過剰な女子アピール

“女性”という立場を利用しすぎてる人いませんか?「やだあ〜汚くて触れない〜♥」「誰かあ〜お願い♥」黄色い声を出して甘えすぎるのは駄目ですよ!

頼みたいことあるんだけど〜♥ おねがい♥♥♥



ケース5 裸体休憩&裸体自慢

暑い中でのお仕事はわかりませんが、休憩所など他の方から見える場所で、必要以上の時間、裸体になることや筋肉を見せ合うなど、異性から見たら不快に思われることもありますので控えてはいけません。

おれの筋肉!



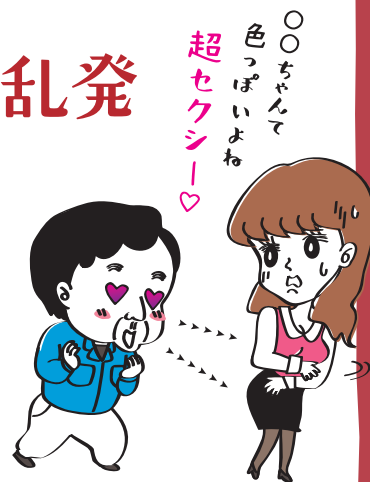
ケース6 相手が嫌がるうわさ話

根拠のない噂話や相手が嫌がる事を言うのはNGです。性的な特徴に関して冷やかすことやからかうこともご法度です。軽い気持ちの言葉が風評被害を引き起こし相手に大きなダメージを与えてしまうことがあります。



ケース8 下ネタ乱発

下ネタコミュニケーションなんて流行ってません。女性が仕方なく合わせてくれるだけです！あなたの女性からの好感度が下がるだけでなく不快に思われますので軽い気持ちでもやってはいけません



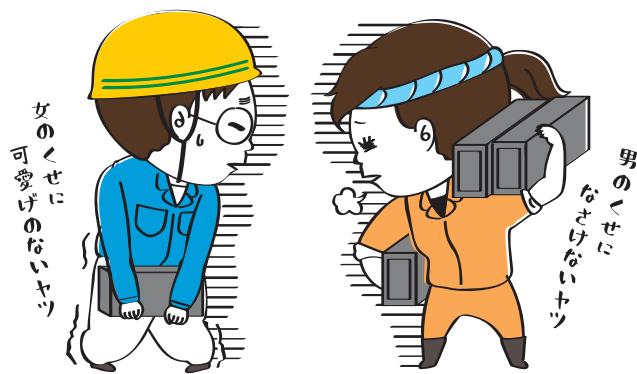
ケース9 見返り請求

仕事での優遇やボーナス増額をにおわせて食事やデートに執拗に誘ったりデートを目的とした性的いやがらせをすることは法律違反です。誘いに断り公表する勇気を持ちましょう



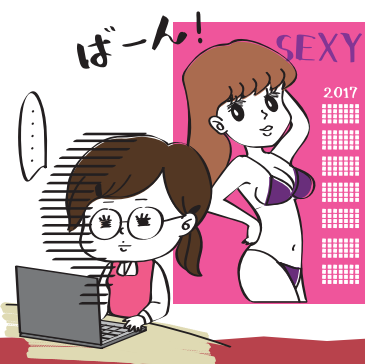
ケース7 男のくせに女のくせに

「姫」とか「お嬢ちゃん」など、相手を過剰に持ち上げた呼び方は相手を不快にさせます。過剰な呼び捨ても時には相手の気持ちを逆なです。「男のくせに～、女のくせに～」も差別に当たります。



ケース10 現場事務所に卑猥なカレンダー

この業界になぜか多く見られる現象です。多くの方の出入りがある事務所などに卑猥な掲示をすることはNGです。女性が見て不快感を感じる言葉などの掲示もルール違反です。



知らないうちにやってしまってることってありませんか？
今日から気をつけて、働きやすい建設現場にしていきましょう

STOP  ハラスメント

静岡市建設現場セクハラ・パワハラ撲滅運動
(STOPハラスメント運動)